

— 令和7年第5回9月定例会 —

1 議事日程(第1号)

(令和7年第5回久山町議会9月定例会)

令和7年8月25日

午前9時30分開会

於 議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・一部事務組合議会に関する事項

福岡県介護保険広域連合議会

北筑昇華苑組合議会

粕屋南部消防組合議会

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会

・令和6年度決算審査報告

・令和6年度決算に基づく久山町財政健全化判断比率及び久山町公営企業の
資金不足比率の報告

日程第4 議案第34号 専決処分の承認を求めるについて(7久山町専決第3号)

(町長提出)

日程第5 議案第35号 久山町議會議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を
改正する条例について(7久山町条例第18号)(町長提出)

日程第6 議案第36号 久山町議會議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部を改正する条例について

(7久山町条例第19号)(町長提出)

日程第7 議案第37号 久山町職員の育児休業等に関する条例及び久山町職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

(7久山町条例第20号)(町長提出)

日程第8 議案第38号 久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

(7久山町条例第21号)(町長提出)

日程第9 議案第39号 久山町下水道条例の一部を改正する条例について

(7久山町条例第22号)(町長提出)

日程第10 議案第40号 物品売買契約の締結について(町長提出)

日程第11 議案第41号 町道路線の変更について(町長提出)

— 令和7年第5回9月定例会 —

- 日程第12 議案第42号 町道路線の廃止について (町長提出)
- 日程第13 議案第43号 令和6年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について (町長提出)
- 日程第14 議案第44号 令和6年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (町長提出)
- 日程第15 議案第45号 令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (町長提出)
- 日程第16 議案第46号 令和6年度久山町水道事業会計決算認定について (町長提出)
- 日程第17 議案第47号 令和6年度久山町公共下水道事業会計決算認定について (町長提出)
- 日程第18 議案第48号 令和7年度久山町一般会計補正予算(第3号) (町長提出)
- 日程第19 議案第49号 令和7年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (町長提出)
- 日程第20 議案第50号 令和7年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(9名)

1番	久 芳 正 司	3番	阿 部 哲
4番	本 田 光	5番	末 松 裕
6番	阿 部 恒 久	7番	山 野 久 生
8番	荒 卷 時 雄	9番	佐 伯 勝 宣
10番	只 松 秀 喜		

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	本 田 光	5番	末 松 裕
----	-------	----	-------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長	西 村 勝	副 町 長	中 原 三千代
教 育 長	重 松 宏 明	総 務 課 長	久 芳 浩 二
税 务 課 長	阿 部 哲 也	町民生活課長	井 上 英 貴
健 康 課 長	持 松 可 奈 子	福 祉 課 長	今 村 春 美
都市整備課長	亀 井 玲 子	産業振興課長	阿 部 桂 介
会 計 管 理 者	横 山 正 利	教 育 課 長	江 上 智 恵
上下水道課長	平 尾 勇		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

— 令和 7 年第 5 回 9 月定例会 —

議会事務局長 篠 原 正 繼

議会事務局書記 淀 川 裕 和

— 令和7年第5回9月定例会 —

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から令和7年第5回久山町議会9月定例会を開会いたします。

本日、全員出席であります。よって議会は成立いたします。

まず初めに、9月定例会開会に当たり、町長よりご挨拶をお受けいたします。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、久山町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員全員の皆さんにご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年の夏は、当初の予想通り全国において昨年以上に厳しい暑さと大雨に見舞われております。今月の8月9日から11日にかけては、福岡県北部地域に活発な雨雲が発生し、線状降水帯による局地的な大雨は各地に大きな被害をもたらしました。本町においても、一部の地域において、高齢者等避難指示を発出する状況となりました。今回の豪雨によって、町内のインフラ等の被害は発生しましたが、町民の皆さんの人的被害がなかったことは、幸いでした。現段階で確認されている河川、道路、ため池等の被害案件は40件を超えており、応急処置を実施するとともに、復旧に向けて、福岡県との協議を進めていますが、今年も発生が予想される台風や豪雨等の災害に備え、災害復旧に向けた応急処置等の一部予算については、専決処分をさせていただきました。引き続き、住民の皆さんの安心安全の確保を第一に図ってまいります。

次に、令和6年度一般会計決算の概要をご報告いたします。歳入総額は約71億4,000万円で、前年度と比べ約2億4,000万円の増、歳出総額は約65億8,000万円で、前年度と比べ約2億7,000万円の増となっております。歳入につきましては、前年度と比べ、町税が約3,100万円、1.3%の増。ふるさと応援寄附金が約5,400万円、8.2%の増となり、財政調整基金より2億3,000万円の積み立てを行うことができたことで、実質単年度収支は約1億5,000万円となっております。

また、令和2年度から余剰金を活用し、財政調整基金に一定程度の積み立てを実施してきたことで、基金残高は約19億5,000万円、公共施設等整備保全基金は約1億8,000万円となっております。今年度は一部を取り崩す予定ですが、新たな投資や事業の前倒し等に備えることができました。

次に、補正予算についてですが、今回の補正予算では、災害復旧に加え、さらなる物価高騰対策を講じながら、持続可能なまちづくりへの投資を図っていくために、ハード

## — 令和7年第5回9月定例会 —

ソフト両面の事業拡大を図っております。

ハード面といたしましては、生活環境整備として、大城戸～岩戸原線、和田線などの道路補修工事費などの予算を計上しております。また、ソフト面といたしましては、町民の皆さまが夢や希望を抱くとともに、人と人がつながる機会を創出していくための大人的キッザニア事業や、農林振興、そして商工業、物価高騰対策を連動した久山町地域お米券配布事業、町内販売農家直販所出展手数料助成事業、町産材利用促進事業の実証、また、子育て支援策として、第三子以降保育料無償化に関する予算などを計上しております。

次に、ご報告となりますが、本町の総合運動公園東側エリアにおいて、公益財団法人九電未来財団が取り組んでいる九電未来の森プロジェクトの整備が決まり、現在、11月の連携協定締結に向けて準備を進めております。九電未来の森は、環境教育や市民交流の拠点となる森づくりを目指し、現在、長崎県諫早市、鹿児島県霧島市の2カ所で整備が行われており、久山町は3カ所目、福岡県では初となります。このプロジェクトによって、観光教育や植林等の環境保全が実施されることで、カーボンニュートラルの推進につながるとともに、自然を大切にする本町のまちづくりにおいても大きな地域資源となることが期待されます。今後は首羅山遺跡や総合運動公園事業等との連動性について、産官学民金の幅広い分野から意見を伺いながら、効果的な事業を進めてまいります。皆さまのご理解をよろしくお願い申し上げます。

最後に、今定例会は、議員の皆さんにとって任期満了前の最後の定例会となります。この4年間、皆さんのご支援とご協力のおかげで町政を滞りなく進めるとともに、さまざまな分野で成果を生み出すことができました。厚く感謝申し上げますとともに、再選を目指される議員の皆さんのご健闘を心からご祈念申し上げます。

なお今回、9月議会定例会に提案します議案は、条例改正、令和6年度決算認定、令和7年度補正予算など全17議案でございます。

詳細につきましては、担当課長がご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございました。

本会議に入る前に、私から佐伯勝宣議員に申し上げます。

過去の議会定例会におきまして、通算9回求めました、佐伯議員が個人的に発行している議会報告の訂正につきまして、今なおその動きを全く見せておりません。内容の訂正について早急な対応を強く求めます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

## — 令和7年第5回9月定例会 —

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（只松秀喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、4番本田光議員および5番末松裕議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（只松秀喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月4日までの11日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って本定例会の会期は、本日から9月4日までの11日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（只松秀喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

福岡県介護保険広域連合議会、北筑昇華苑組合議会、粕屋南部消防組合議会および糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

次に、令和6年度決算審査報告を求めます。

國崎代表監査委員から報告を受けますので、入場していただきます。

[代表監査委員 國崎英機君 入場]

國崎代表監査委員、決算審査報告をお願いいたします。

○代表監査委員（國崎英機君） おはようございます。

監査委員の國崎でございます。どうぞよろしくお願ひします。

町長から審査に付されました令和6年度決算につきまして、審査が終了いたしましたので、ご報告いたします。

なお、この意見書については、荒巻委員と私、國崎の2名の合議によるものでございます。座らせていただきます。

町長から審査に付されました令和6年度の決算につきまして、ご報告いたします。

— 令和7年第5回9月定例会 —

令和6年度の検査の審査の対象にいたしましたのは、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者特別医療特別会計、水道事業会計および公共下水道事業会計でございます。

審査の主眼とその方法でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書並びに関係帳簿、帳票書類について、第一に、決算の計数は正確であるか。第二に、経理事務は関係法規に適合して処理がなされているか。第三は、予算の執行は適正にかつ効率的になされているか。以上の点に留意し、関係課長および担当者の説明を聴取するとともに、例月出納検査を参考にして審査を行いました。

また、主な事業箇所、現地調査も実施いたしております。

審査の期間は令和7年6月23日から7月29日まで実施をいたしております。

審査の結果、全ての会計において黒字決算であり、収支の均衡は保たれていることを認めます。

また、決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係帳簿と照合した結果、いずれも正確であることを認めますとともに、予算の執行および関連する事務が適正に処理されていることを報告いたします。

しかしながら、次の指摘する事項につきましては、今後十分に検討され適切な措置、改善を図られたいと考えています。

第1点は物品管理についてです。令和5年度の定期監査において、物品管理規程に基づき、物品管理が適正に行われているかどうかの監査を実施いたしました。その結果、物品管理規程の見直しが必要となることが判明し、令和6年度において地方自治法に規定されている物品管理の趣旨にのっとり、規定が改定されました。今後はこの規定を遵守し、適切な処理を実施していただきたいと存じます。

第2点は、普通財産の処分についてであります。町有地の普通財産に、処分できる土地は多くありません。数少ない普通財産の土地で処分できる対象が、山田、久原両幼稚園跡地がこれに該当します。けやきの森幼稚園に統合され、7年が経過しています。種々問題があったとしても、長年放置し、塩漬け土地にならぬよう、民間委託を含めた早急な処分を求めるものです。

以上、主な2項目について申し上げましたが、令和6年度決算審査意見書に他の項目および各会計の決算概要について記載しておりますのでご一読ください。

次に、令和6年度決算に基づく財政健全化判断比率および公営企業の資金不足比率審査についてです。財政健全化審査は、町長から提出されました健全化判断比率および資

— 令和7年第5回9月定例会 —

金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。

審査の結果についてご報告いたします。

財政指数の実質赤字比率、連結実質赤字比率および将来負担比率について、全ての指標において、早期健全化基準を下回っており、良好な数値がありました。

また、水道事業会計、公共下水道事業会計における資金不足比率についても、特に指摘する事項はございませんでした。

以上で令和6年度決算監査審査報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございました。

國崎代表監査委員は、退場願います。

[代表監査委員 國崎英機君 退場]

次に、令和6年度決算に基づく久山町財政健全化判断比率および久山町公営企業の資金不足比率の報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第34号 専決処分の承認を求めるについて

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議案第34号専決処分の承認を求めるについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第34号専決処分の承認を求めるについてご説明いたします。

本案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度久山町一般会計補正予算（第2号）を、令和7年8月15日付けで専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

専決した補正の概要でございますが、既定の歳入歳出の総額69億617万6,000円に、歳入歳出それぞれ3,216万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億3,833万6,000円とするものでございます。

今回の増額となった理由は、8月10日から11日にかけての大雪に起因する、土砂撤去を含む災害応急復旧に要する費用となっております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、審議の上、承認いただき

— 令和7年第5回9月定例会 —

ますようお願ひいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第35号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第35号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第35号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第22号）が令和7年4月1日に施行されたことに伴い、久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年久山町条例第7号）等の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

改正概要ですが、久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年久山町条例第7号）、久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年久山町条例第3号）、久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例（昭和44年久山町条例第24号）、久山町職員等の旅費に関する条例（昭和48年久山町条例第18号）、久山町証人等の実費弁償に関する条例（昭和32年久山町条例第28号）、久山町消防団条例（平成18年久山町条例第18号）について、旅費に要する費用を弁償するためのものとして、旅費の計算に関する規定の簡素化と旅行者に対する旅費の支給に代えて、旅行代理店等に対する直接支払いを可能にするなど、旅費の支給と対象の見直しを行うものとなっております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願ひいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第36号 久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第36号久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

— 令和7年第5回9月定例会 —

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第36号、久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明をさせていただきます。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第200号）が令和7年6月4日に公布され、同日から施行されたことに伴い、久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和3年久山町条例第3号）の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

主な改正内容は、久山町議会議員及び久山町長の選挙の際に、当該選挙運動に伴うビラおよびポスターの作成に係る1枚当たりの単価額を政令に合わせて変更させていただくものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決していただきますようお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

日程第7 議案第37号 久山町職員の育児休業等に関する条例及び久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第37号久山町職員の育児休業等に関する条例及び久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第37号久山町職員の育児休業等に関する条例及び久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第5号）が令和7年10月1日に施行されることに伴い、久山町職員の育児休業等に関する条例（平成4年久山町条例第1号）及び久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年久山町条例第23号）の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

改正概要ですが、上位法の改正に伴う引用条項および字句の修正並びに妊娠または出産等について申し出のあった職員に対し、育児休業等に関する職員の意向確認を行うと

— 令和7年第5回9月定例会 —

ともに、町の責務を明確にするものとなっております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～

日程第8 議案第38号 久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第38号久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 議案第38号久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、災害やその他非常時において円滑な給水装置工事実施のため、他の市町村長が指定した給水装置指定工事店の活用を可能にすることで対応可能な業者を確保し、被災者の生活基盤の早期復旧を図るために、久山町水道事業給水条例（平成16年久山町条例第15号）の一部を改正する必要が生じたため提案するものです。

概要につきましては、現在、町内における給水装置工事は、本町に登録ある指定工事店のみが施工できるようになっておりますが、災害時においては、他の市町村において登録がある業者でも、町内の給水装置工事の施工を可能とするものです。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～

日程第9 議案第39号 久山町下水道条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第9、議案第39号久山町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 議案第39号久山町下水道条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、災害やその他非常時において円滑な排水設備工事実施のため、他の市町村長が指定した排水設備指定工事店の活用を可能にすることで、対応可能な業者を確保し、

## — 令和7年第5回9月定例会 —

被災者の生活基盤の早期復旧を図るために、また文言に訂正があり、久山町下水道条例、平成25年久山町条例第5号の一部を改正する必要が生じたため提案するものです。

概要につきましては、現在、町内における排水設備工事は、本町に登録がある指定工事店のみが施工できるようになっておりますが、災害時においては、他の市町村において登録ある業者でも町内の排水設備工事の施工を可能とするものです。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第40号 物品売買契約の締結について

○議長（只松秀喜君）　日程第10、議案第40号物品売買契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君）　議案第40号物品売買契約の締結についてご説明いたします。

本案は、小・中学校1人1台端末購入物品売買契約について、下記のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、契約の目的、小・中学校1人1台端末購入。契約の方法、随意契約。契約の金額、6,138万8,514円。うち消費税相当額、558万774円。契約の相手方、福岡市中央区大名2丁目9番27号、株式会社内田洋行九州支店、支店長坂口秀雄。納期、契約の日から令和7年11月29日まで。

主な契約概要ですが、G I G Aスクール構想に基づき、令和2年度に整備導入したクロームブックについて、5年が経過したため、児童生徒用1,030台、教職員用93台、予備機144台、合計1,267台を再整備するものとなっております。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願ひいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第11 議案第41号 町道路線の変更について

○議長（只松秀喜君）　日程第11、議案第41号町道路線の変更についてを議題とします。

— 令和7年第5回9月定例会 —

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） 議案第41号町道路線の変更についてご説明いたします。

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、町道路線を変更するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更する路線は、町道山ノ神～篠降線で、上久原地区集落地区計画上久原D地区内の開発行為に伴い、認定道路の起点延長等を変更するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会にてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第42号 町道路線の廃止について

○議長（只松秀喜君） 日程第12、議案第42号町道路線の廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） 議案第42号町道路線の廃止についてご説明いたします。

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、町道路線を廃止するにあたり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

廃止する路線は、町道山の神1号線で、上久原地区集落地区計画上久原B地区内の開発行為に伴い、認定道路の廃止をするものでございます。

詳細につきましては、議案説明会にてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第43号 令和6年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第13、議案第43号令和6年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第43号令和6年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町一般会計歳入歳出決算について、監査委員による審査が終

## — 令和7年第5回9月定例会 —

了いたしましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号および第233条第3項の規定により議会の認定に付すものでございます。

令和6年度久山町一般会計は、歳入決算額71億3,877万7,198円、歳出決算額65億7,776万5,282円。歳入歳出差し引き額5億6,101万1,916円でございます。

決算の概要につきましてご説明いたします。

歳入は総額で前年度より2億3,919万8,087円、3.5%の増となっております。歳入の主なものは、町税決算額24億3,324万1,975円、対前年比3,142万3,008円、1.3%の増。地方交付税決算額9億8,302万円、対前年度比1億1,841万9,000円、13.7%の増。国庫支出金決算額8億3,756万1,821円、対前年度比2,024万5,964円、2.4%の減。寄附金、決算額7億1,984万1,180円、対前年度比5,362万5,240円、8.0%の増。繰越金、決算額5億8,863万4,877円、対前年度比5,507万3,320円、8.6%の減などでございます。

歳出は、総額で前年度より2億6,682万1,048円、4.2%の増となっております。歳出の主なものは、民生費決算額16億8,119万9,385円、対前年度比1億4,601万7,992円、9.5%の増。総務費決算額16億4,211万6,437円、対前年度比1億9,863万5,258円、13.8%の増、教育費決算額9億1,478万5,231円、対前年度比5,544万8,156円、6.5%の増。土木費決算額7億3,838万7,279円、対前年度比6,918万4,943円、10.3%の増などとなっております。

令和6年度に実施した主な事業は、ヘルスC&Cセンターの換気空調更新事業、山田小学校体育館の内部改修およびLED化事業、久山会館二階中学校体育館および町民体育センターの空調整備工事事業、堀田4号線、山田～久原1号線、山田～小松ヶ丘線、高橋～原線等の舗装打ち替え事業。大藪橋、前田1号線橋、傘橋等の橋梁補修事業、子ども医療費の拡充事業、シニアスマイル応援事業などとなっております。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第44号 令和6年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
○議長（只松秀喜君） 日程第14、議案第44号令和6年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第44号令和6年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳

— 令和7年第5回9月定例会 —

出決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、財源となります歳入の主なものといたしまして、国民健康保険税1億6,268万8,822円。県支出金5億2,607万2,000円。繰入金1億389万417円。繰越金7,052万5,953円。歳入合計としましては、8億6,335万8,314円であり、前年度よりも472万711円の減額となり、対前年度比約0.54%の減となっております。

歳出の主なものといたしましては、総務費2,642万5,170円。保険給付費5億474万4,540円。国民健康保険事業費納付金2億3,506万4,660円。保健事業費734万1,894円。諸支出金7,090万4,344円。歳出合計といたしましては、8億4,448万608円であり、前年度よりも4,692万7,536円の増額となり、対前年度比約5.88%の増となっております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた1,887万7,706円が翌年度への繰越金となっております。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第45号 令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
○議長（只松秀喜君） 日程第15、議案第45号令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第45号令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、財源となります歳入の主なものとしましては、後期高齢者医療保険料1億4,495万250円。繰入金4,746万930円。繰越金568万9,338円。歳入合計としましては、1億9,908万5,996円であり、前年度よりも2,032万8,810円の増額となり、対前年度比は約11.37%の増となっております。

— 令和7年第5回9月定例会 —

歳出の主なものといたしましては、総務費914万6,191円。後期高齢者医療広域連合納付金、1億8,154万8,071円。歳出合計といたしましては1億9,164万8,566円であり、前年度よりも1,858万718円の増額となり、対前年度比は約10.74%の増となっております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた743万7,430円が翌年度への繰越金となります。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第46号 令和6年度久山町水道事業会計決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第16、議案第46号令和6年度久山町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 議案第46号令和6年度久山町水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

本案は令和6年度久山町水道事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

令和6年度久山町水道事業につきましては、令和6年度末給水人口は9,283人で、前年度と比べて47人増加しております。普及率は年度末人口9,386人に対しまして98.9%、また総配水量121万6,873m³に対しまして、有収水量108万4,916m³で、有収率89.2%となっております。

決算といたしましては、収益的収入の決算は水道事業収益2億7,814万9,673円で、収益的支出の決算は水道事業費用、2億1,156万8,027円であり、収益的収支差引額は6,658万1,646円となっております。

また、資本的収入の決算は1億6,112万830円で、資本的支出の決算は2億9,383万4,920円となっております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,271万4,090円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,610万3,700円、当年度損益勘定留保資金9,671万5,424円および建設改良積立金1,989万4,966円で、補填いたします。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

— 令和7年第5回9月定例会 —

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第47号 令和6年度久山町公共下水道事業会計決算認定について  
○議長（只松秀喜君） 日程第17、議案第47号令和6年度久山町公共下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 議案第47号令和6年度久山町公共下水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町公共下水道事業会計決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

久山町公共下水道事業につきましては、令和6年度末処理区域内人口は9,145人で、前年度と比べて30人増加し、水洗化人口は8,838人で、前年度と比べ、52人増加しております。その結果、下水道普及率は年度末人口9,386人に対しまして97.4%、水洗化率は96.6%となっております。また、総排水量91万5,264m<sup>3</sup>となっております。

決算といたしましては、収益的収入の決算は、下水道事業収益5億4,485万1,261円で、収益的支出の決算は、下水道事業費用4億5,026万3,084円であり、収益的収支差引額は9,458万8,177円となっております。

また、資本的収入の決算は2億629万2,760円で、資本的支出の決算は3億6,957万7,580円となっております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,328万4,820円は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,363万3,382円、過年度損益勘定留保資金1億4,965万1,438円で補填いたしております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第48号 令和7年度久山町一般会計補正予算（第3号）
○議長（只松秀喜君） 日程第18、議案第48号令和7年度久山町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第48号令和7年度久山町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

— 令和7年第5回9月定例会 —

本案は、令和7年度久山町一般会計補正予算（第3号）をお願いするもので、第1条で歳入歳出予算の補正、第2条で地方債の補正、第3条で債務負担行為の補正を行っております。第1条歳入歳出の補正ですが、既定の歳入歳出の総額69億3,833万6,000円に歳入歳出それぞれ2億7,599万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億1,433万4,000円とするものでございます。

今回の増額となった主な理由でございますが、基幹業務標準化準拠システムに伴うネットワーク環境整備、定額減税不足額給付金給付事業費、交通アクセス事業費、子育て支援として久山町地域お米券配布事業補助金、農林業における地産地消の推進補助金の創設、経済対策として、工事費や修繕費の増額となっております。

歳出増額の主なものでございますが、基幹業務標準化準拠システムに伴うネットワーク環境整備としてガバメントクラウド利用料などを含むOA事業費3,761万8,000円、交通アクセス対策費1,620万2,000円、定額減税不足額給付金給付事業費2,585万3,000円、子育て支援や地産地消を推進するために創設した農業団体等助成交付金、久山町地域お米券配布事業補助金を含む農業振興費598万6,000円、大城戸～岩戸原線や田畠2号線の舗装打ち替え工事を含む道路維持費5,760万4,000円、公園費用対効果分析業務などを含む公園費1,018万3,000円、久原小学校体育館施設内空調改修工事費を含む教育振興費2,211万3,000円などを計上しております。

ほかに、令和6年度に実施しました事業の国県支出金等の超過交付分を返還するための精算返納金予算が一般会計全体で2,125万1,000円となっております。

また、人事異動に伴います人件費の組み替えも計上しております。

財源となります歳入は、地方交付税、国県支出金、繰越金、町債などで、当初予算に計上しておりました財政調整基金繰入金6億8,000万のうち1億5,000万円を減額することとなっております。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第49号 令和7年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
○議長（只松秀喜君） 日程第19、議案第49号令和7年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

— 令和7年第5回9月定例会 —

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第49号令和7年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

本案は、令和7年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額10億6,836万4,000円に、歳入歳出それぞれ209万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億7,045万8,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、一般管理費204万6,000円の増額と、賦課徴収費4万8,000円の増額でございます。

財源であります歳入補正といたしましては、一般会計繰入金209万4,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

日程第20 議案第50号 令和7年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（只松秀喜君） 日程第20、議案第50号令和7年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第50号令和7年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

本案は、令和7年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額2億347万3,000円に、歳入歳出それぞれ752万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,100万2,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、一般管理費9万1,000円の増額と、後期高齢者医療広域連合納付金743万8,000円の増額でございます。

財源であります歳入補正といたしましては、事務費繰入金9万1,000円の増額と、繰越金743万8,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

— 令和7年第5回9月定例会 —

○議長（只松秀喜君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

散会 午前10時23分